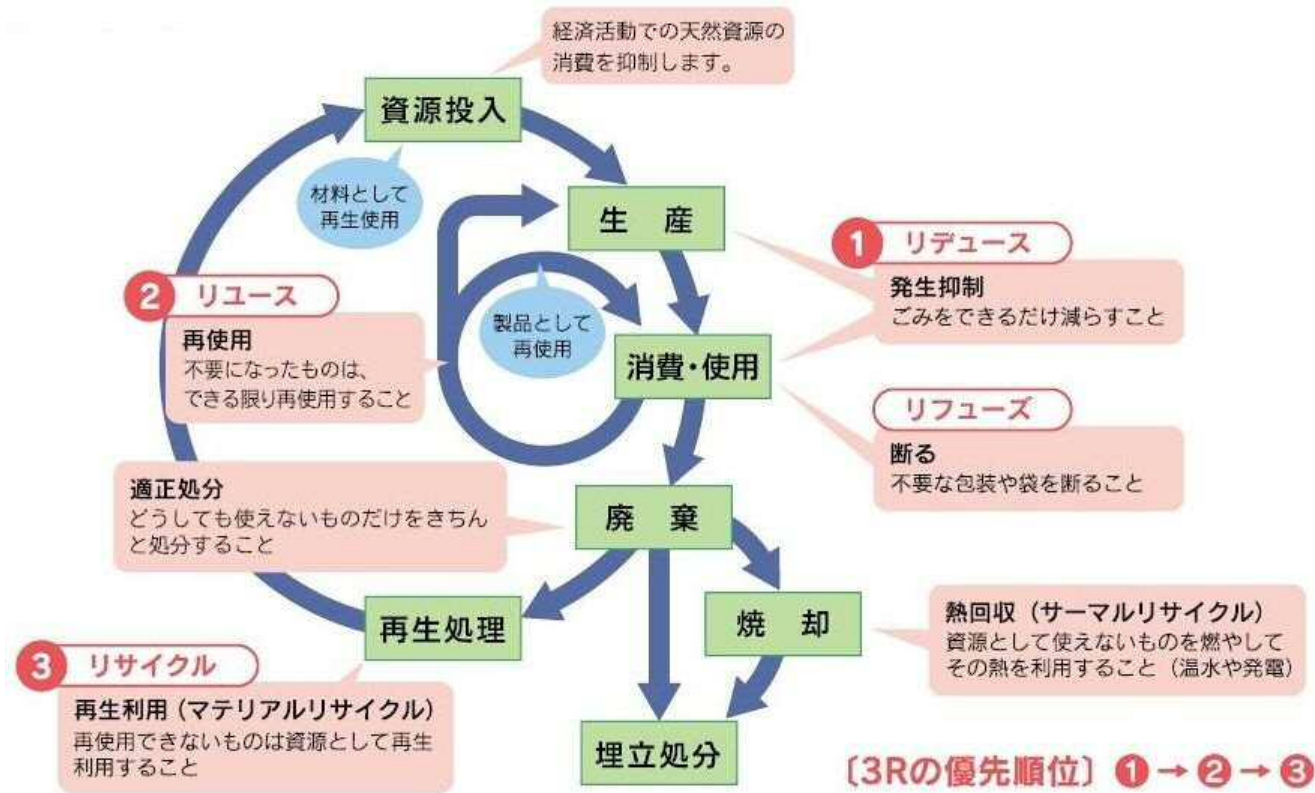


次期「新潟市一般廃棄物処理基本計画」の基本的事項について

計画検討にあたっての方向性（前回までの審議内容）

- ◎計画期間は、令和2（2020）年度～令和11（2029）年度までの10年間とする。
- ◎上位計画や関連法、社会情勢を考慮した計画とする。

<循環型社会のイメージ>



1 基本理念

現計画	改定案
市民・事業者・市の協働のもと ともに作る環境先進都市	循環型社会の形成 を目指す

2 数値目標

現計画	改定案
①家庭系ごみ量（1人1日あたり） ②事業系ごみ排出量 ③リサイクル率 ④最終処分量 (参考指標) ・廃棄物分野のCO ₂ 排出量	現状、社会情勢等 に合わせた数値目標 の設定

3 基本方針

現計画	方向性 国の課題	改定案
<p>基本方針 1 家庭系ごみを減らす 3R運動の推進と三者協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実 ・高齢者、転入者などへの対応 ・資源の分別促進 ・環境教育の充実 ・3R、生ごみ減量の推進 ・三者の協働した体制づくり 	<p>・家庭系ごみの減量施策の継続</p> <p>・資源物の分別による循環型社会形成</p> <p>・新たな課題（食品ロス削減、プラスチックごみ排出抑制、高齢者への支援）解決に向けた施策</p>	
<p>基本方針 2 事業系ごみの排出抑制と資源化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインの見直し ・訪問指導の強化 ・優良事業者を評価する環境整備 ・資源化の促進に向けた誘導 	<p>・事業系ごみの更なる資源化を促進</p> <p>・新たな課題（食品ロス削減、プラスチックごみ排出抑制）解決に向けた施策</p>	
<p>基本方針 3 違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違反ごみ対策 ・資源物持ち去りの取締り ・ぼい捨て等防止活動 ・地域と連携した美化活動 	<p>・違反ごみ対策の継続</p> <p>・環境美化の促進</p>	
<p>基本方針 4 収集・処理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な収集運搬体制の維持と更なる効率化の検討 ・効率的な適正処理、処分の実施 ・廃棄物施設のあり方の検討 ・災害に備えた事前の体制整備 	<p>・安定かつ効率的な収集運搬、処理体制の検討</p>	